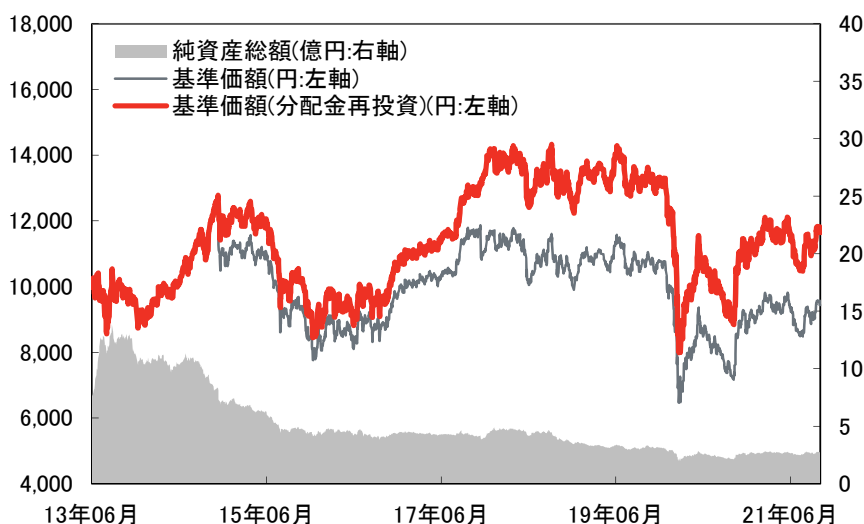


設定日: 2013年6月28日

決算日: 毎年6月10日および12月10日(休業日の場合は翌営業日)

信託期間: 2013年6月28日から2023年6月12日まで

基準価額・純資産総額の推移／ファンドの運用状況



2021年10月29日現在

基準価額: 9,437 円
 前月末比: +260 円
 純資産総額: 2.7 億円
 前月末比: +0.1 億円

期間別騰落率

	ファンド
1ヵ月	2.8%
3ヵ月	9.5%
6ヵ月	-0.9%
1年	31.3%
3年	-9.5%
設定来	16.5%

<ご参考> 為替騰落率

	タイバーツ(対円)
1ヵ月	3.6%
3ヵ月	2.7%
6ヵ月	-2.0%
1年	2.1%
3年	0.6%
ファンド設定来	8.2%

※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。
 ※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。
 ※ファンドの期間別騰落率は、基準価額(分配金再投資)をもとに計算しています。
 ※為替レートの期間別騰落率は、一般社団法人投資信託協会が発表する為替レートに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成(参考データ)。
 ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

分配の推移 (1万口当たり、税引前)

決算期	第5期 2015/12/10	第6期 2016/6/10	第7期 2016/12/12	第8期 2017/6/12	第9期 2017/12/11	第10期 2018/6/11	第11期 2018/12/10
分配金	0 円	0 円	0 円	200 円	1,000 円	200 円	0 円
決算期	第12期 2019/6/10	第13期 2019/12/10	第14期 2020/6/10	第15期 2020/12/10	第16期 2021/6/10	設定来累計	
分配金	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	2,400 円	

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。

主要な資産の組入状況

イーストスプリング・インベストメンツ - タイランド・エクイティ・ファンド クラスJ	93.2%
イーストスプリング国内債券ファンド(国債)追加型 I (適格機関投資家向け)	0.4%
現金・その他	6.4%

※比率は、純資産総額を100%として計算しています。
 ※四捨五入の関係上、合計値が100%にならないことがあります。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
 また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

英国ブルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルーデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるブルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

投資先ファンド: 「イーストスプリング・インベストメンツ - タイランド・エクイティ・ファンド」の状況

資産別組入状況

資産の種類	比率
現物株式	98.2%
デリバティブ等	0.0%
現金・その他	1.8%

組入銘柄数	58
-------	----

組入上位10業種

業種	比率
エネルギー	14.7%
銀行	12.8%
素材	10.2%
運輸	9.5%
公益事業	9.3%
電気通信サービス	7.2%
小売	6.5%
食品・生活必需品小売り	6.4%
食品・飲料・タバコ	5.1%
ヘルスケア機器・サービス	4.4%

組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率	銘柄の概要
1	タイ石油公社	エネルギー	9.7%	国有の石油・ガス会社。タイで天然ガスと原油の探査の他、石油の生産、輸送、販売などの事業も手掛ける。
2	タイ空港公社	運輸	7.4%	新バンコク国際空港(スワンナプーム国際空港)などタイの主要空港を運営する空港開発管理会社。
3	CPオール	食品・生活必需品小売り	5.3%	タイ国内で「セブン・イレブン」を展開するコンビニエンスストア運営会社。タイの最大財閥チャロン・ポカパン(CP)グループの傘下企業。
4	アドバンスド・インフォ・サービス	電気通信サービス	4.8%	タイ最大手の携帯電話サービス会社。1986年にタイ電話公社より、携帯電話サービスの認可を受けている。
5	サイアム商業銀行	銀行	4.0%	商業銀行。法人・個人向け銀行業務全般、国際金融取引、投資銀行業務などのサービスをタイ全土で提供する。
6	サイアムセメント	素材	3.9%	タイ最大手のセメント生産会社で、石油化学製品、製紙、建設資材などの事業も展開する多角経営企業。
7	タイ石油開発公社	エネルギー	3.8%	タイの国内外で原油と天然ガスの探査・開発・生産を行う国営企業。タイ石油公社が親会社。
8	ガルフ・エナジー・デベロップメント	公益事業	3.7%	火力発電、蒸気発電を展開するタイの大手エネルギー会社。冷水の供給事業にも従事。
9	デルタ電子(タイ)	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.3%	電子機器や電力システム等の設計、製造や販売を行う。
10	カシコン銀行	銀行	3.3%	商業銀行。投資銀行をはじめ、法人・個人向け銀行サービス、国際貿易金融をタイ全土で提供する。海外にも支店・駐在事務所を持つ。

※比率は、イーストスプリング・インベストメンツ・タイランド・エクイティ・ファンドの純資産総額を100%として計算しています。

※業種区分は、原則としてMSCI/S&P GICSに準じています(一部イーストスプリング・インベストメンツの判断に基づく分類を採用)。

なお、GICSに關しての知的財産権は、MSCI Inc.およびS&Pにありまゝ。

※銘柄名は、イーストスプリング・インベストメンツが翻訳したものであり、発行体の正式名称と異なる場合があります。

※銘柄の概要は、組入銘柄の紹介を目的としてイーストスプリング・インベストメンツが作成したものであり、特定の銘柄の推奨や将来の値動きを示唆するものではありません。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

運用コメント

【投資環境】

10月、タイ株式市場を代表するSET50指数は前月末比で+1.1%(タイバーツ・ベース)と上昇しました。引き続き新型コロナウイルスのワクチン接種の進展などにより国内の新規感染者数が減少傾向にあることを受け、11月初めから本格的に行動制限が緩和される見通しとなったことなどから、タイ株式市場は比較的堅調な展開となりました。銘柄別では、海外からの観光客の受け入れが再開される可能性が高まったことから空港関連銘柄が上昇する一方、原材料費の高騰などを背景に決算が市場予想を下回った電子部品関連会社の株式は下落しました。

為替市場では、タイバーツは対米ドル、対円ともに上昇しました。

【運用経過】

当ファンドの基準価額は前月末比で上昇しました。

当月は通貨バーツの上昇が当ファンドの基準価額の主な上昇要因となりました。11月から外国人の入国制限が大幅に緩和される見通しとなったことを受けて上昇した空港関連株などの保有がプラス要因となりました。

当月は、通信関連株などの買い増しを行いました。

【今後の見通し】

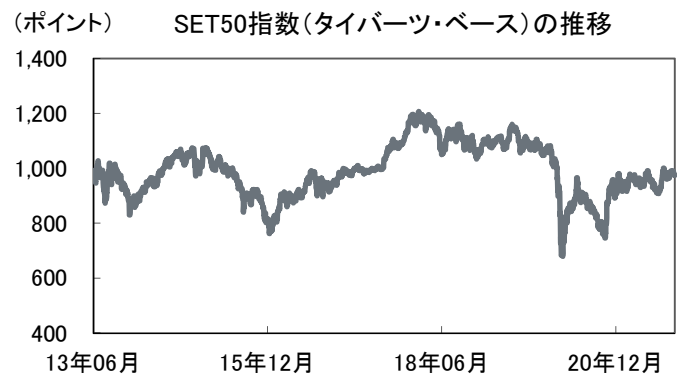
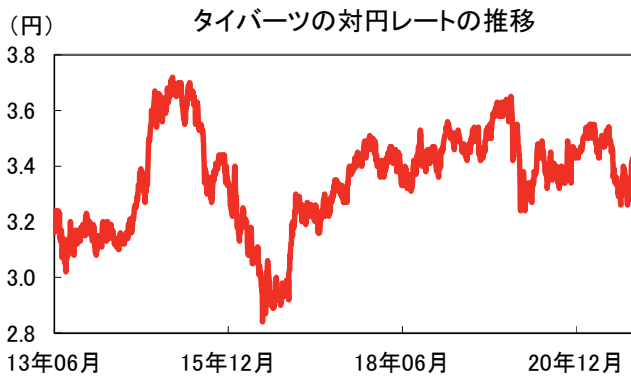
新型コロナの新規感染者数は一時1日当たり2万人を超えていましたが、10月後半には1万人を下回る水準まで減少しています。タイ政府は「コロナとの共存戦略」の一環として、11月1日から日本を含む63カ国・地域からの外国人を対象に、ワクチンの接種証明書の所持や空路での入国などいくつかの条件を満たしていれば隔離期間なしでタイでの滞在を認める方針を発表しました。このような状況下、タイ中央銀行は、2022年の実質国内総生産(GDP)成長率予想を前年比+3.7%から同+3.9%に引き上げ(21年については前年比+0.7%で据え置き)、今後の景気回復への期待感を示しました。今後もファンダメンタルズが良好で割安な銘柄への選別投資を行っていく方針です。

※運用コメントは作成時点での投資環境や今後の見通しを示したものであり、将来の運用成果や市場動向を保証するものではありません。

また、将来の市場環境の変動等により、その内容が予告なく変更される場合があります。

※運用コメントは、イーストスプリング・インベストメンツ・タイランド・エクイティ・ファンドの運用を担当するファンド・マネジャーのコメントをもとにイーストスプリング・インベストメンツが作成したものです。

ご参考



※為替レートの推移は、一般社団法人投資信託協会が発表する為替レートに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※SET50指数*の推移は、Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

* SET50指数は、タイ証券取引所(以下「SET」といいます。)がその商標権を有し、その知的財産権はSETにあります。SETはその適切性、十分な品質その他を保証するものではありません。SETは本情報を利用することにより生じうる過誤、省略または損失について何ら責任を負いません。

当ファンドのリスク、手数料等の概要は、当資料内の「投資リスク」、「ファンドの費用」の欄をご覧ください。
また、それぞれの詳細につきましては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

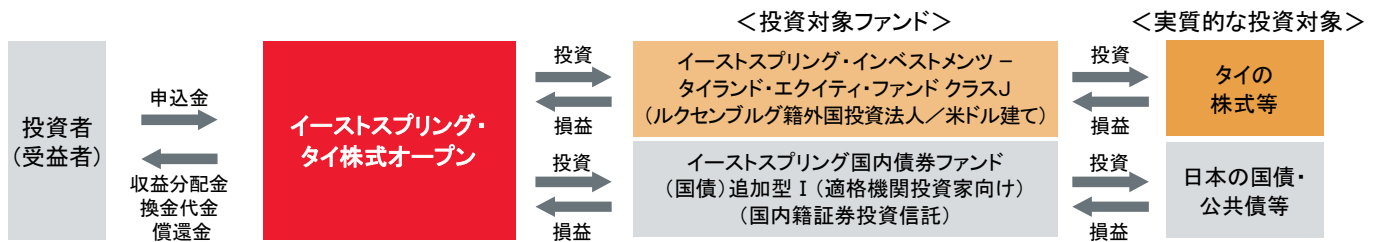
ファンドの特色

1 タイの企業の株式等に実質的に投資を行います。

- ▶ タイにおいて設立または上場している企業ならびにタイにおいて主に事業展開を行う企業の株式および株式関連証券を実質的な主要投資対象とします。

ファンドの仕組み

- ▶ 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。
- ▶ 原則として、「イーストスプリング・インベストメンツ－タイランド・エクイティ・ファンド クラスJ」(以下「タイランド・エクイティ」ということがあります。)への投資比率を高位に保ちます。



※ ファンドは実質的にタイの株式に投資するため、その基準価額は株式の値動きに加え、円対タイバーツの為替相場の動きに影響を受けます。

2 「タイランド・エクイティ」の運用は、イーストスプリング・インベストメンツ (シンガポール) リミテッドが行います。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドはアジアの株式運用に関する豊富な経験を最大限活用して運用を行います。

3 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

170年以上の歴史を有する
英国の金融サービスグループの一員です。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、アジア・アフリカ地域を中心に業務を展開しています。
- ▶ 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2021年6月末現在、アジアでは15の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。

＜充実したアジアのネットワーク＞



投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。



為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。
- 税制が変更されたときには、基準価額が影響を受ける場合があります。税金の取扱いにかかる関連法令・制度等は将来変更される場合があります。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
購入価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みの販売会社の定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ別に定める単位とします。
換金価額	換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金の受付日から起算して原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金申込受付不可日	営業日が以下の日のいずれかにあたる場合は購入・換金のお申込みはできません。 ①タイの金融商品取引所の休場日または銀行休業日 ②ルクセンブルグの金融商品取引所の休場日または銀行休業日
申込締切時間	原則として午後3時まで販売会社が受けた分を当日のお申込分とします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、すでに受けたお申込みの受付を取消すこと、またはその両方を行うことがあります。
信託期間	2013年6月28日から2023年6月12日まで
繰上償還	・主要投資対象とする投資信託証券が存続しないこととなったときは、繰上償還されます。 ・以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意の上、繰上償還を行うことがあります。 ①純資産総額が10億円を下回るようになった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年6月10日および12月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないことがあります。 また、受益者と販売会社との契約によっては、税金を差引いた後、無手数料で収益分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	1,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	委託会社は、年2回の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.85% (税抜3.5%) を上限 として販売会社がそれぞれ別に定める率を、お申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金の受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬等)	当ファンド①	純資産総額に対して年率1.452% (税抜1.32%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。 <当ファンド①の配分> 委託会社 年率0.605% (税抜0.55%) 販売会社 年率0.825% (税抜0.75%) 受託会社 年率0.022% (税抜0.02%)
	投資対象とする 投資信託証券②	年率0.4250%程度
	実質的な負担 (①+②)	年率1.877%程度 (税込)
	その他の費用・ 手数料	信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。

※投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社	イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	販売会社に関しては、次ページをご覧ください。 販売会社は、当ファンドの受益権の募集の取扱いおよび販売、換金に関する事務、収益分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

※詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

販売会社一覧 投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お申込先

金融商品取引業者等	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
播陽証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第29号	○			
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
むさし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
スルガ銀行株式会社		○	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社広島銀行(インターネット専用)		○	中国財務局長(登金)第5号	○		○	

※上記は当資料作成時点での予定を含む情報を記載しています。

照会先：
イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
 TEL.03-5224-3400
 (受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)
 ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

ご留意事項

○当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。○当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。○当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。○当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。○投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。○ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。